

平成30年第8回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	平成30年8月27日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 平成30年8月27日 10:37
	閉会 平成30年8月27日 11:42

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
招 集 5名	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
出 席 5名	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
欠 席 0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴木千賀子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	山 本 芳 博 ・ 櫻 井 康 雄

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	馬場 給食センター所長	門 主幹
	須藤 総務係長兼学校教育係長	門 車両係長
	菅野 社会教育係長兼図書係長	中村 教育推進員
	熊谷 派遣社会教育主事	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 2番 櫻 井)	決 定
日程第2		会期の決定 (8月27日から 8月27日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	議案第1号	豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランについて	原案可決
日程第5	議案第2号	平成30年度補正予算案について	原案可決
日程第6	議案第3号	平成31年度に使用する中学校用教科用図書(道徳)の採択について	原案可決
日程第7	議案第4号	平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決
日程第8	議案第5号	平成31年度に使用する小学校用教科用図書(道徳以外)の採択について	原案可決
日程第9	協議第1号	豊頃町議会第3回定例教育行政報告について	決 定
日程第10	協議第2号	平成30年度全国学力・学習状況調査結果の「北海道版結果報告書」への掲載について	決 定

平成30年第8回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第8回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、2番 櫻井代理、よろしくお願ひいたします。 日程第2 「会期の決定」です。「8月27日」本日1日といたしたいと思ひます。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
櫻井代理	さっき前段の会議の中でもちょっと話したのですが、一応定例教育委員会議の中に校舎等検討委員会の中間報告みたいなものを頂いて、来月の最終報告を頂いて、総合教育会議にあたると思うんですが、その前段としてやっぱり検討委員会の中間報告を定例教育委員会議の中で報告いただいたほうがいいかなと思ひます。で、急に言つてパツと出てくるかこないかどうかは分からないのですが、もし今の段階である程度のご報告をいただけるのであれば、今報告をいただきたい。
山本教育長	それでは、文章化していませんが、大きな流れ的のところも若干説明させていただきます。先ほども諸般の報告で申し上げましたが、7月17日に最終報告書案の検討をさせていただいたところがございます。その中で、報告書の内容について委員の皆さんのほうから、挙げてもらった主だった内容について説明させていただきます。方向性ということで申し上げますと、今後の児童生徒数の推移、あるいは国の動向、要するに小中の一貫教育等の将来的な予測の中であるべき姿としては、やはり小中学校の併設学校とすることが今後の方向性として望ましいということで、あくまでも中学校単独の建設ではなくて、小中併設校にすべきだということご意見がまず原則として皆さんのほうからその方向が望ましいということでご意見を頂いていることが、第一です。次に2点目でございますが、建設場所ということが大きな課題となっております。検討委員会としては2案提示、要は財政的なものが大きく絡むので、検討委員会としての結論の一本化はできないのではないかとこのところで報告書の内容の方向性としては、現中学校施設に新たに小中併設校の全体を形成するという考え方と、もう一つは豊頃小学校に中学校併設、現豊頃小学校を活用しながら豊頃小学校用地内に中学校舎を新設していくという2案でございます。豊頃中学校に新設するということになると、かなり大きな財政負担がかかると思ひます。前回の義務教育学校を委員の皆さんもご覧頂いたと思うのですが、あそこは防災施設等も兼ね備えた非常に余裕のある校舎だったと思うのですが、外構とか完全移設で建設用地も山を平地にしてということで50億強の事業費がかかっているのですが、本町において新たに中学校にそういう施設、小

二村課長

議案第1号を説明する。

別冊の豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プランをご覧ください。

表紙をめくっていただいて、I.はじめにとしてあるのでここから説明させていただきます。こちらのプランでは、I.はじめにとしてこのプランの計画の理念・方針について述べています。『教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る』としています。

次に、中段では文科省の「学校における働き方改革に関する緊急対策」、スポーツ庁の「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」、道教委の「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」により取組を推進している、と現状を述べています。

こうした現状を踏まえ、豊頃町では、校長会・教頭会と協議し「豊頃町の学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間労働の改善に早期に取り組み、学校教育の質の向上を図る事とします。

次に、1 推進プランの性格として、教育委員会、学校が積極的に取り組んでいく「項目」を取りまとめたもの。今後の動向から、適宜見直すとしています。

次に、2 学校における働き方改革取り組みの方向性として、これまでの働き方を見直し、自らの専門性と人間性を高め、効果的な教育活動を行い、教育の質を高める。学校、教育委員会、家庭、地域それぞれの立場で、その解決に向け取り組んでいくことが重要としています。

ページをめくっていただいて、3 推進プランの目標及び期間としまして「北海道アクション・プラン」に基づき、平成32年度までを期間とする。目標は、1週間あたりの勤務時間が60時間を越える教員を0とすることを目標としています。目標達成の指標として、4つ挙げさせていただいております。

1つ目としましては、部活休養日85日以上とする。これは週に1回の52日、月に2回の24日、夏季閉庁日の3日、年末年始の閉庁日の6日合わせて85日とカウントしています。

2番目として、変形労働時間制を活用する。

3番目として、定時退勤日を月2日以上実施する。

4番目として、学校閉庁日を9日以上とする。

次に、4 取組の検証・改善として、議論を通して取組を検証、新たな取組の追加、効果の見られない取組の見直しを行う。

次に、5 保護者・地域住民等への理解促進として、業務改善や教員の働き方改革について、学校評価に明確に位置付ける。教育委員会において、保護者・地域住民への普及啓発を進める。

次に、6 具体的な取組（考え方）として、5つほど挙げさせていただいていますが、取組の更なる徹底、業務改善の取組の推進、時間外勤務縮減の意識啓発、メンタル面を含め健康への配慮、児童生徒に対する教育面の波及効果への配慮としてございます。

次のページへ移ります。II.本来担うべき業務に専念できる環境の整備として、特別支援教育支援員の維持拡充、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー

	<p>カーの派遣支援とICTの活用促進、校務用パソコンを活用し情報の共有化、業務の効率化、「コミュニティ・スクール」運営の円滑化を図り、学校を応援・支援する効果的な学校運営協議会の体制づくりに努めるとしています。</p> <p>次に、Ⅲ. 部活動指導に関わる負担の軽減として、1 部活動指導休養日の完全実施としまして、平日、年52日以上、土・日・祝日年24日以上、学校閉庁日は部活を休養する。定期テスト、学校行事前3日間以上休養日とする。2 外部指導者の活用等を図っていくというふうにしています。</p> <p>Ⅳ. 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実として、週1日の定時退勤日、年2回以上の時間外勤務縮減強化週間の設定、夏季休業期間中の特定の3日間、年末年始6日間を学校閉庁日に設定するとともに、学校における働き方改革として、保護者や地域住民等の理解促進を図るとしています。</p> <p>次に、Ⅴ. 教育委員会による学校サポート体制の充実として、調査業務の見直し、勤務時間帯の制度の有効な活用を促進することや、少年団活動における教職員の負担軽減を図るための取組の理解の促進を実施していきます。</p> <p>Ⅵ. その他の取組として、教職員の業務全般の洗い出しにより、業務削減を図っていくとしています。</p> <p>Ⅶ. 終わりにとしまして、教育委員会はできることは直ちに行う。検討が必要なことは、関係部署と協議の上具体化していく。今後も必要に応じて、学校現場の業務改善に向けた取組を推進するとしました。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>学校における働き方改革ということで、北海道アクション・プラン等を参考にしながら編成させていただき、32年度の末の目標として、それぞれ指標を設けて達成に向けて努めていくという考え方です。恐らく今後、十勝管内も随時働き方改革の関係それぞれ策定されて、各市町村教委で決定を受けて進めていくことになるかと思えます。本町としましては、本日決定を頂きました後、特に年末年始の学校閉庁の関係がございますので、秋口を目処あたりにしながら、広報等に掲載するとともに、本日決定をいただきましたならば、町の教育委員会のHPのほうに掲載させていただくような手続きを図りながら、推進プランの実施に向けて啓発等を進めていきたいと考えています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>特に学校においては地域の諸々の事業の推進、中核的な母体になっているところもあるのですが、地域で担える部分については地域が主体的に考えていただけるように考えていかなければならないと思っています。地域の核としての学校であることは事実なので、地域理解を得ながら進めていくことになるかと思えます。よろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、ご審議いただいたとおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程第5 議案第2号「平成30年度補正予算案について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>

二村課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>平成30年度第3回定例会で補正予算として要求するもので、3ページの要求書を見ながら、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>9款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費としまして、二宮報徳館（車庫シャッター修繕費）としての需用費、15万円を。える夢館費に委託料として、防火設備点検定期点検業務委託料、12万8千円を。</p> <p>5項保健体育費1目保健体育総務費に旅費としまして、バレーボール少年団全国大会応援随行旅費としまして、12万8千円を。</p> <p>2目体育施設費需用費として、プール燃料費115万2千円を。</p> <p>3目学校給食費に需用費として、厨房床下排水管修繕、厨房床下ピット清掃消毒、ボイラー外調機用熱交換器の交換に合わせて、116万7千円を補正するものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>それぞれ9月の定例会に向けて、補正要求させていただいている内容です。一部バレーボール少年団については、急になったため他の予算を活用して先ほど報告させていただいたとおり、葛西係長と豊頃小学校の校長も団長として応援に行っている関係もあって、普通旅費総体の枠を増額させていただいて、今後の活動に支障のないようにさせていただく内容でございます。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>体育施設費のプールの燃料費ですが、いきなり100万となっているのですが理由があるのですか。</p>
門主幹	<p>町民プールの関係なのですが、まずこれは当初予算で決められた灯油単価を使っているのですが、その単価が当初は74円だったのですが5月から90円になったことと、5月から加温し始めまして6、7月と低温になったため、室温と温水の燃料を大量に使っていたので、そういう状況で当初は32,000リットルだったのですが、37,000リットルになるので、予算を補正させていただくことになりました。以上です。</p>
櫻井代理	<p>合わせて、える夢館費の防火設備定期点検業務なのですが、定期点検なのになんで補正なのですか。</p>
菅野係長	<p>こちらについては、先月振興局の建築指導課から法廷義務になったということで、定期点検をやってくださいということになりましたので、今回補正に計上させていただきました。</p>
櫻井代理	<p>急に点検してくださいということなんですね。</p>
菅野係長	<p>はい、そうです。ちなみになんですが、防火シャッターの点検になりまして、える夢館3基ございまして、その点検という事になります。</p>
櫻井代理	<p>わかりました。</p>
山本教育長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第6 議案第3号「平成31年度に使用する中学校用教科用図書（道徳）の採択について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>

二村課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>平成30年8月3日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で、義務教育諸学校の無償措置に関する法律第13条、第14条に基づき決定した道徳用教科書として東京書籍（株）のものを平成31年度に使用する図書として採択しようとするものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>補足させていただきます。6月の定例教育委員会後、各委員さんには文科の採択を受けた教科書についてそれぞれご覧いただいたかというふうに、内容を見ていただいたと思っています。第12地区の教科書採択教育委員会協議会では、調査委員会を設けてそれぞれ各教科発行者の内容を検討していただいた経緯があります。口頭ではございますが、12地区の協議会の採択結果及び理由について私のほうから道徳について読み上げて報告させていただきます。</p> <p>採択する種目については、今申し上げた道徳となります。決定をさせていただいた発行者については東京書籍です。理由でございますが、5点読み上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>1点目。いじめの問題に関する1つの教材を多面的・多角的に考えるような工夫がなされている。</p> <p>2点目。教材ごとの書込み欄やホワイトボードなど設けられており、そこに自分の考えを書く活動やそれを基に話し合いを行うことができるなどの配慮がされている。</p> <p>3点目。問題解決的な学習として、導入における主題に関する投げかけや議論をし、問題を解決するための発問など、教材ごとに学習の流れが示され問題解決的な学習活動ができるよう工夫されている。</p> <p>4点目。郷土の教材を掲載し地域について考える場面を設け、生徒が家庭や地域と連携して活動することを促す学習を充実させる工夫がなされている。</p> <p>5点目。体験的な学習への対応として、役割演技など実際に当事者として体験する学習を通して議論を深め体験的な学習活動ができるよう工夫がされている。</p> <p>以上5点をもって、協議会の中で東京書籍ということで決定をさせていただいております。最終の決定に至る段階では、教育委員会協議会の教育長のほうからそれぞれの教育委員会でのご意見等を踏まえつつ、どの教科書にすべきかということでそれぞれの教育長が意見を申し上げた中で、多くの評価を頂いた東京書籍を決定したという経緯でございます。以上です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり種目道徳、発行者東京書籍株式会社の教科書を採択することに決定いたしました。</p> <p>次に日程第7 議案第4号「平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>

二村課長	<p>議案第4号を説明する。</p> <p>平成31年度に本町で使用する小・中学校特別支援学級における教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定に基づき、文部科学省検定済教科書の下学年用、文部科学省著作教科書及び北海道教育委員会採択参考資料に示した一般図書を採択しようとするものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>私のほうから補足させていただきます。</p> <p>この一般附則第9条に係る一般図書については、特別支援学校あるいは特別支援学級で、それぞれの障がいあるいは発達状況に応じて教科書とは別に一般図書を活用しながら教育の向上を図ろうとする内容で、それぞれ事務局から今課長が申し上げたとおりの検定済教科書、あるいは北海道が採択参考資料として示した全てを教科書として採択させていただいて、それぞれの児童生徒の状況に応じた教科書、一般図書を授業の中で活用していくということです。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり全ての一般図書を採択することに決定させていただきます。</p> <p>次に日程第8 議案第5号「平成31年度に使用する小学校用教科用図書（道徳以外）の採択について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>平成30年8月3日、第12地区教科書採択教育委員会協議会で、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条に基づき決定した8ページの表に示された国語から保健までの各種目のそれぞれの発行者のものを平成31年度に使用する図書として採択しようとするものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしく申し上げます。</p>
山本教育長	<p>これについても協議会の内容について補足させていただきます。</p> <p>31年度に使用する小学校用教科用図書道徳以外の採択でございますが、道徳については昨年に東京書籍を活用するという事で決定させていただいておりますので、道徳以外の教科の関係でございます。平成29年中に文科省に教科書の採択、検定を受ける教科書がなかったため、平成26年の文科省の検定を受けたもので、27年度に、要は今現在小学校で使用している教科書なのですが、27年度に採択させていただいた教科用図書を引き続き31年度に使用するという内容になっています。といいますのは、基本的に32年度から新しい指導要領に基づいて学校の授業が進められることになっています。従いまして、教科書発行者等につきましては今年度、30年度にその指導要領に基づく強化を編成していく流れになると思います。そして32年度から使用する小学校用図書については、このたび30年度恐らくは文部科学省の検定行為が行われ、31年度に改めて第12地区の教科書採択協議会が開催され、その段で32年度からの指導要領に基づく教科書が選定されることとなっておりまして、小学校の道徳以外の教科については調査委員会を設けずに引き続き現状を使っている教科書を使用するという事で北海道教育委員会並びに十勝教育局のほうか</p>

	<p>らの承認を受けて決定している内容でございます。以上です。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり採択することに決定します。</p> <p>次に日程第9 協議第1号「豊頃町議会第3回定例会教育行政報告について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>協議第1号を説明する。</p> <p>平成30年9月4日開会予定の第3回豊頃町議会定例会において、次のとおり教育行政報告を行いたいと考えております。報告内容については、今夏の少年団の活動報告です。</p> <p>はじめに、本町の少年団活動は学校や地域の指導者、保護者等の積極的な協力の下、子どもたちの心身の健やかな成長とともにそれぞれの競技において目覚ましい成果を挙げているということを述べ、次の4つの少年団の報告をさせていただきます。</p> <p>①豊頃バレーボール少年団（豊頃ランバーズ）は、5月12日に白糠町で開催された第39回道東小学生バレーボール大会で3位となり、6月23、24日に音更町で開催された第38回全日本バレーボール小学生大会北海道大会で優勝し、8月7日から神奈川県川崎市で開催された第38回全日本バレーボール小学生大会で、8月8日に行われた予選リーグ戦を1勝1敗、9日の準々決勝の進出を賭けた予選リーグ戦を1勝1敗の成績を収めるも残念ながらあと一歩及ばなかったということ。</p> <p>②豊頃野球少年団（豊頃ドリームズ）は、5月19、20日及び26、27日に帯広市で開催された高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会兼第39回全道スポーツ少年軟式野球交流大会十勝支部予選大会で優勝し、7月14日に名寄市で開催された高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北海道大会予選大会に出場し、本大会第3位となった富良野地区代表と対戦し健闘したものの敗退することとなりました。</p> <p>③豊頃陸上少年団では個人参加となりましたが、6月17日に帯広市で開催された第36回北海道小学生陸上競技大会十勝予選会で5年男子走り高跳びの種目で、豊頃小学校の〇〇〇〇君が第2位となり、7月15日に函館市で開催された第36回北海道小学生陸上競技大会に出場し、1メートル15センチメートルの記録で、みごと8位入賞を果たしました。</p> <p>④大津ミニバスケットボール少年団は、6月16、17日に芽室町で開催された第39回北海道ミニバスケットボール夏季交歓大会十勝地区予選大会において男子の部で5位となり、7月28・29日に釧路市で開催された第15回北海道ミニバスケットボールフェスティバル釧路大会に出場し、2勝2敗となりました。</p> <p>以上、全国・全道大会における少年団の活躍を報告し、最後に、本町には8つの少年団で述べ128人、本町の約8割の児童が学校教諭や地域指導者の理解と熱心な指導のもと厳しい練習を重ね努力しています。関係者の皆様に感謝とお礼を申し上げますとともに今後の各少年団の活躍に期待を寄せるものであ</p>

	<p>ります。と結んで報告します。</p> <p>以上の報告について、ご協議願います。</p>
山本教育長	<p>協議第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>町長が申し述べることになっているので、このとおりではないかもしれませんが、要旨は損なわれることなく町長から報告させていただく形になるかと思われま。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり承認されました。</p> <p>日程第10 協議第2号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果の「北海道版結果報告書」への掲載について」を議題とします。事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>協議第2号を説明する。</p> <p>平成30年度全国学力・学習状況調査結果の「北海道版結果報告書」への掲載について12ページの資料にも記載されていますが、国が定めた平成26年度の実施要領から調査結果の公表に関して、教育委員会や学校は保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要と明記されております。さらに都道府県の教育委員会は市町村の教育委員会が同意すれば、市町村名または学校名を明らかにした公表を行うことが出来るとされています。</p> <p>このことから、北海道教育委員会は細かく分かりやすい調査結果を示すということで、14ページに示した基本フォーマットにより、市町村名を明らかにした「北海道版結果報告書」により公表するため、各市町村に対して同意についての照会を行っているところです。</p> <p>次に、17ページ及び18ページに昨年の本町の内容を示しております。昨年同様基本フォーマットに加え、児童生徒の傾向などを公表する形で同意したいと思ひます。</p> <p>以上、市町村別結果の掲載についてご協議願ひます。</p>
山本教育長	<p>協議第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>道教委について昨年同様に同意をしていきたいと思ひています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>この議案に掲載させて頂いているのは、去年の道教委の公表に基づく内容でございますので、今年の結果についてはつい最近届いたばかりで、内容については細部に渡って見ておりませんが、特に小学校においては昨年度より正答率の高い傾向が示されたということで、少し安堵している状況でございますが、具体的な内容については更に学校、それから町の教育研究所の方で分析等させていただく中で、町の広報等に結果報告を例年どおり公表していきたいと思ひています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、同意するというこで決定させていただきます。</p> <p>以上で、本日の日程を終了いたします。引き続き、その他の事項につきま</p>

	て事務局から説明をお願いします。
二村課長	<p>1 和心ブラザーズコンサート 9月 4日 (火) 18:30開演 ※アウトリーチ 9月 3日 (月) 豊頃中学校 9月 4日 (火) 豊頃小学校、大津小学校</p> <p>2 豊頃中学校文化祭 9月29日 (土) 8:50 ~</p> <p>3 総合教育会議 9月27日 (木) 15:00 ~</p> <p>4 次回委員会開催日時 9月26日 (水) 14:00 ~</p>
宝田委員	アウトリーチとは何ですか。
山本教育長	<p>アウトリーチというのは、各学校へ行って交流や指導を兼ねながら、演者の方々が出向いて行う授業です。</p> <p>和心ブラザーズについても、もし時間があれば、委員の皆さまもぜひ。</p> <p>あと、中学校の文化祭もご都合がつけば、委員の皆さまもぜひご覧になっていただけるようお願いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>その他ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>それでは平成30年第8回定例教育委員会会議を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>